

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	62,670	292,055,498
配偶者控除額	2,378	34,847,423
基礎、特別控除額	62,535	121,794,012
基礎、特別控除後の課税価格	55,432	135,415,875
贈与税額	55,432	31,780,051
外国税額控除額	1	22
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	55,432	31,780,029
農地等納税猶予税額	1	1,541
株式等納税猶予税額	6	165,610
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	55,430	31,612,878
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況（暦年課税分①）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	57,289	206,085,091
配偶者控除額	2,378	34,847,423
基礎控除額	57,289	63,017,900
基礎控除後の課税価格	55,003	108,221,581
贈与税額	55,003	26,314,683
外国税額控除額	1	22
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	55,003	26,314,661

課税状況（相続時精算課税分②）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	5,570	85,970,407
特別控除額	5,427	58,776,112
特別控除額後の課税価格	466	27,194,294
贈与税額	466	5,465,368
外国税額控除額	-	-
差引税額	466	5,465,368

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	12,474	93,928,099

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	8,721	56,333,632
教育資金支出額（管理契約終了分）	17	31,810

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	人 43,340	千円 204,679,231	人 36,242	千円 16,414,781
平成 23 年 分	47,457	217,144,687	40,520	17,209,115
平成 24 年 分	49,492	209,703,667	43,211	17,159,622
平成 25 年 分	56,582	241,671,604	49,287	19,235,460
平成 26 年 分	62,670	292,055,498	55,430	31,612,878

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額
平成 22 年 分	人 37,416	千円 124,806,950	人 6,125	千円 79,872,280
平成 23 年 分	41,911	141,636,474	5,749	75,508,212
平成 24 年 分	44,571	147,641,054	5,098	62,062,613
平成 25 年 分	50,975	172,299,309	5,826	69,372,295
平成 26 年 分	57,289	206,085,091	5,570	85,970,407

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
			千円		千円
本 年 分	申 告 額	62,643	291,899,018	55,390	31,600,770
	修正申告による増差額	263	421,538	263	73,809
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	60	△ 265,058	62	△ 61,701
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 62,670	292,055,498	実 55,430	31,612,878
過 年 分	申 告 額	2,494	8,734,633	2,462	1,279,657
	修正申告による増差額	456	961,276	476	274,929
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	196	△ 590,741	185	△ 95,383
	決 定 額	16	59,865	16	6,514
	計	実 2,944	9,165,033	実 2,929	1,465,716
合 計	申 告 額	65,137	300,633,651	57,852	32,880,427
	修正申告による増差額	719	1,382,815	739	348,738
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	256	△ 855,799	247	△ 157,084
	決 定 額	16	59,865	16	6,514
	計	実 65,614	301,220,531	実 58,359	33,078,595

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人 員
	人
岐 阜 北	1,871
岐 阜 南	1,477
大 垣	1,206
高 山	388
多 治 見	939
関	615
中 津 川	275
岐 阜 県 計	6,771
静 岡	2,054
清 水	757
浜 松 西	2,197
浜 松 東	1,145
沼 津	1,560
熱 海	299
三 島	782
島 田	554
富 士	1,305
磐 田	626
掛 川	505
藤 枝	685
下 田	167
静 岡 県 計	12,636

税務署名	人 員
	人
千 種	3,157
名 古 屋 東	754
名 古 屋 北	1,457
名 古 屋 西	1,626
名 古 屋 中 村	736
名 古 屋 中	706
昭 和	5,101
熱 田	2,658
中 川	1,351
豊 橋	2,948
岡 崎	1,852
一 宮	1,921
尾 張 瀬 戸	910
半 田	2,461
津 島	1,322
刈 谷	2,628
豊 田	1,701
西 尾	869
小 牧	2,987
新 城	117
愛 知 県 計	37,262
津	1,119
四 日 市	1,383
伊 勢	746
松 阪	656
桑 名	821
上 野	420
鈴 鹿	690
尾 鷲	166
三 重 県 計	6,001
総 計	62,670

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	22	783	669	33,117	-	-
過 年 分	134	15,747	1,515	159,413	7	1,039
合 計	156	16,529	2,184	192,530	7	1,039

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	21,850	26,309,070	231,450
150 万円超	7,287	13,420,703	530,557
200 "	18,056	52,858,568	1,996,276
400 "	8,048	41,277,990	3,730,707
700 "	2,497	21,465,471	2,063,856
1,000 "	3,174	46,220,112	3,742,102
2,000 "	1,428	32,364,509	1,468,578
3,000 "	166	6,237,038	951,867
5,000 "	69	4,984,094	1,060,869
1 億円超	45	8,196,783	2,342,779
3 "	4	1,410,763	689,305
5 "	7	4,237,474	2,069,745
10 "	10	13,715,394	5,984,956
20 "	-	-	-
30 "	1	3,001,049	1,497,725
50 "	1	16,200,000	3,240,000
合 計	62,643	291,899,018	31,600,770

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	21,768	26,224,447	201	192,863
150 万円超	7,147	13,162,806	155	283,663
200 "	17,448	50,990,749	650	1,998,087
400 "	6,883	34,917,037	1,189	6,495,445
700 "	1,450	12,197,525	1,051	9,301,328
1,000 "	1,653	24,193,783	1,515	21,973,816
2,000 "	833	18,035,943	594	14,294,757
3,000 "	41	1,556,211	120	4,525,558
5,000 "	19	1,445,507	49	3,475,846
1 億円超	18	3,700,060	26	4,368,908
3 "	4	1,410,763	-	-
5 "	7	4,237,474	-	-
10 "	8	10,958,757	2	2,756,637
20 "	-	-	-	-
30 "	1	3,001,049	-	-
50 "	-	-	1	16,200,000
合 計	57,280	206,032,110	5,553	85,866,908

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	362	934,449	80	525,295		
	宅地（借地権を含む。）	447	1,006,365	86	440,841		
	山林	11,496	53,659,125	2,603	26,073,545		
	その他の土地	383	591,362	117	351,688		
	計	951	2,492,469	177	1,677,793		
家屋、構築物		実	13,202	58,683,769	実	2,838	29,069,161
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		3,682	8,775,851		1,303	3,959,787
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		11	27,774		3	9,075
	売掛金		4	12,067		2	1,183
	その他の財産		-	-		1	66
	計	実	72	143,373	実	6	31,441
有価証券	株式及び出資		11,912	45,714,263		292	11,314,713
	公債及び社債		62	224,467		9	135,600
	投資・貸付信託受益証券		80	305,135		12	259,074
	計	実	12,024	46,243,864	実	307	11,709,388
現金、預貯金等			29,373	83,646,989		2,259	40,296,773
家庭用財産			6	7,439		1	772
その他の財産	生命保険金等		263	900,331		11	64,570
	立木		35	22,041		9	17,749
	その他		2,909	7,608,453		98	717,267
	計	実	3,201	8,530,825	実	115	799,585
合計		実	57,280	206,032,110	実	5,553	85,866,908

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。